

漁業集落の藻場造成に係る取組を支援 (水産庁・離島漁業再生支援事業)

大島支庁 林務水産課

【背景・目的】

当支庁管内において、かつてはホンダワラ藻場（ガラモ場）が至る所に見られたと言われているが、現在はほんの数カ所に見られるのみである。ガラモ場は、魚介類の産卵場、保護場や餌場となるほか、それら自身ウニなどの餌となるが、奄美海域で採捕されるシラヒゲウニも海藻が少ないため身入りが良好でなく、ガラモ場の回復が強く望まれている。

【普及の内容・特徴】

離島漁業再生支援事業により各地で取り組まれている藻場造成方法等について指導し、それら取組を支援した。

具体的には、タネ場となりうる場所の確認と幼杯放出期の特定と基質の設置指導を行った。

【成果・活用】

(1) タネ場の確認

内湾性の種類として瀬戸内町白浜（水産技術開発センター試験実施場所）、リーフ性の種類として奄美市住用町山間を確認できた。

(2) 幼杯放出時期

これまでの水技センターの知見から、内湾性は4月頃、リーフ性は9月頃。

(3) 基質の設置

住用町山間に9月2日、笠利町佐仁に9月8日、笠利地区漁業集落自家製のブロック及び市販の藻礁ブロックを設置した。

3月11日に山間に設置したものを回収し、ホンダワラの芽が確認できたものは、赤木名港に再び設置し育成を継続している。また、市販ブロックは十分な芽数が確認でき、山間で継続育成している。なお、佐仁では天然のホンダワラの伸長がなく、幼杯も放出されなかったと思われ、ブロックに芽は確認できなかった。次年度に期待し、回収はせずそのまま設置している。

【その他】

自作のブロックが小さく、逸散を防ぐため、数個ずつ目の細かい袋に入れて設置したため、芽付きがよくなかった。市販ブロックで行う方が効果的と思われた。

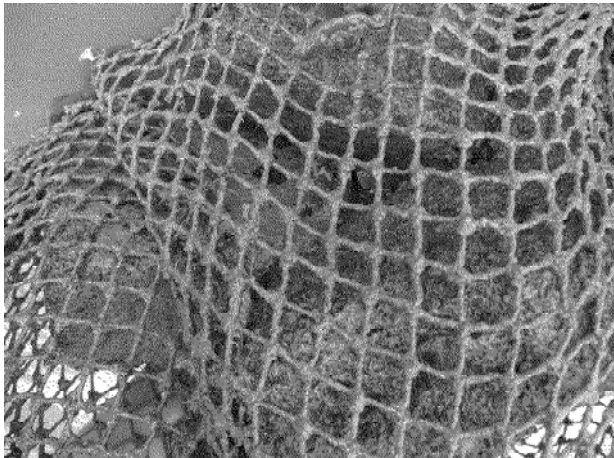
比較的容易に芽を付けることができたため、参加者たちの藻場造成への意欲がさらに増したようである。



タネ場（奄美市住用町山間）



自家製ブロック作製風景（奄美市笠利町，笠利地区漁業集落）



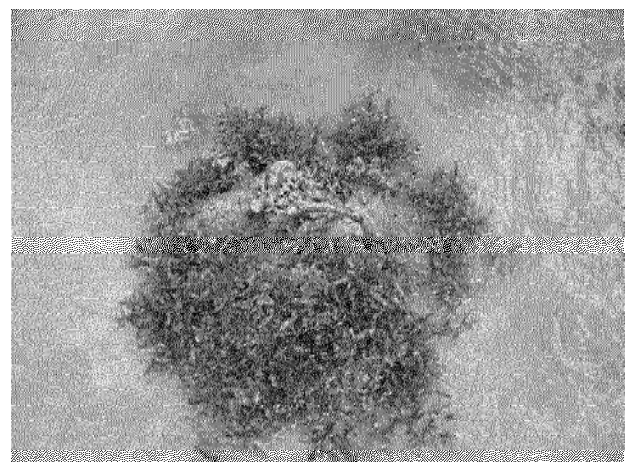
自家製ブロック（網袋に収容し投入）



市販ブロック



芽の着生状況（自家製ブロック）



芽の着生状況（市販ブロック）